

# 県外自主避難者等への情報支援事業 報告書

---

平成 26 年 3 月

**MRI** 株式会社三菱総合研究所



## 目次

序 業務の概要.....	1
第1章 県外自主避難者等への情報支援事業の実施結果.....	5
1.1 情報提供事業.....	7
1.1.1 ニュースレターの発行・提供.....	7
1.1.2 支援情報説明会・交流会（避難者相互の情報共有の場）の提供.....	11
1.2 相談支援事業.....	38
第2章 県外自主避難者等への情報支援事業の管理・運営.....	43
2.1 受託事業者（全国4か所）の選定.....	45
2.2 情報支援事業の周知及び本事業の提供に関する希望確認.....	47
2.3 避難元自治体の情報収集.....	68
2.4 情報支援事業の進捗管理・連絡調整.....	81
2.5 受託事業者連絡会議の開催.....	84
2.6 アンケートの実施.....	90
2.7 今後の課題.....	120
2.7.1 ニュースレターの作成・発送.....	120
2.7.2 支援情報説明会・交流会（避難者相互の情報共有の場）の開催.....	120
2.7.3 相談窓口の開設・運営.....	121
2.7.4 受託事業者の事業実施報告書（事業の総括と課題）.....	121

### 《参考資料》

- 1) ニュースレター（目次）
- 2) 支援情報説明会・交流会（開催案内・次第）
- 3) 業務の手引き（案）



## 序 業務の概要

- (1) 業務の名称 県外自主避難者等への情報支援事業
- (2) 契約日 平成 25 年 9 月 20 日
- (3) 履行期間 平成 25 年 9 月 20 日～平成 26 年 3 月 31 日
- (4) 業務の目的

復興庁においては、平成 24 年 6 月に公布・施行された「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」第 3 条及び第 1 2 条に基づき、国が実施主体となって、NPO 等の団体を通じて県外自主避難者等に対する確かつ丁寧な情報を提供するとともに、避難先で活用いただく相談体制の確保に向けた取組みを進めているところである。

本業務は、この取組みに対して「事業管理者」の立場で参画し、復興庁と NPO 団体等（以下、受託事業者）の間に立って、受託事業者が実施する業務を適切かつ効果的な内容にしつつ、その進捗を管理するものである。

特に本業務は、この取組みの初年度にあたることから、来年度以降に予定している本格的な施策展開の前の試行的取組みと位置付けられている。このため、国内 4 か所（山形県、新潟県及び遠隔大都市圏 2 か所）をモデル地域として実施し、その実施結果を評価し、今後の取組みのあり方を検討、とりまとめるものとする。

### (5) 業務内容

本業務の業務内容は、以下のとおりである。

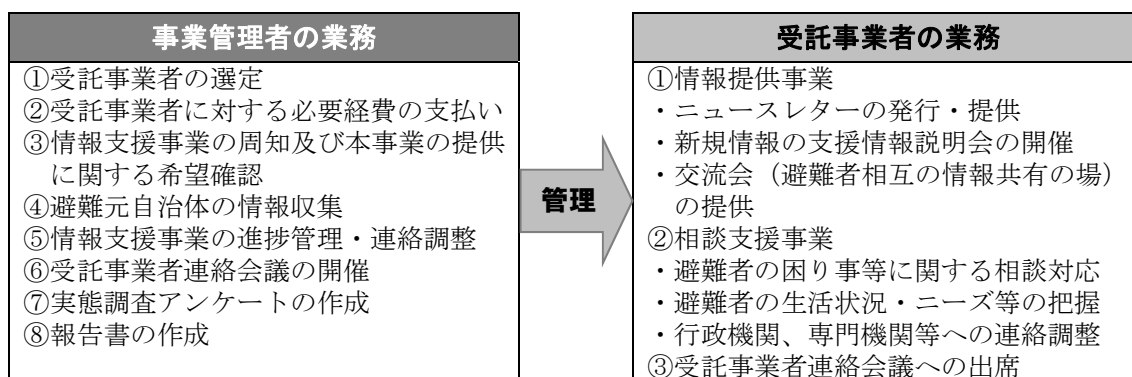


図 業務内容

## (6) 受託事業者の概要

本業務において公募・選定した受託事業者は、以下のとおりである。

表 受託事業者の概要

実施地域	法人名	所在地	電話番号
北海道	特定非営利活動法人 北海道NPOサポートセンター	〒060-0906 札幌市東区北六条東3丁目3-1 LC北六条館6F	011-299-6940
山形県	特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する 会・アミル	〒990-0828 山形市双葉町2-4-38 双葉中央ビル3F	023-674-0606
新潟県	特定非営利活動法人 新潟NPO協会	〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ1F	025-280-8750
大阪府	社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会	〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター202	06-6765-5601

(7) 業務フロー

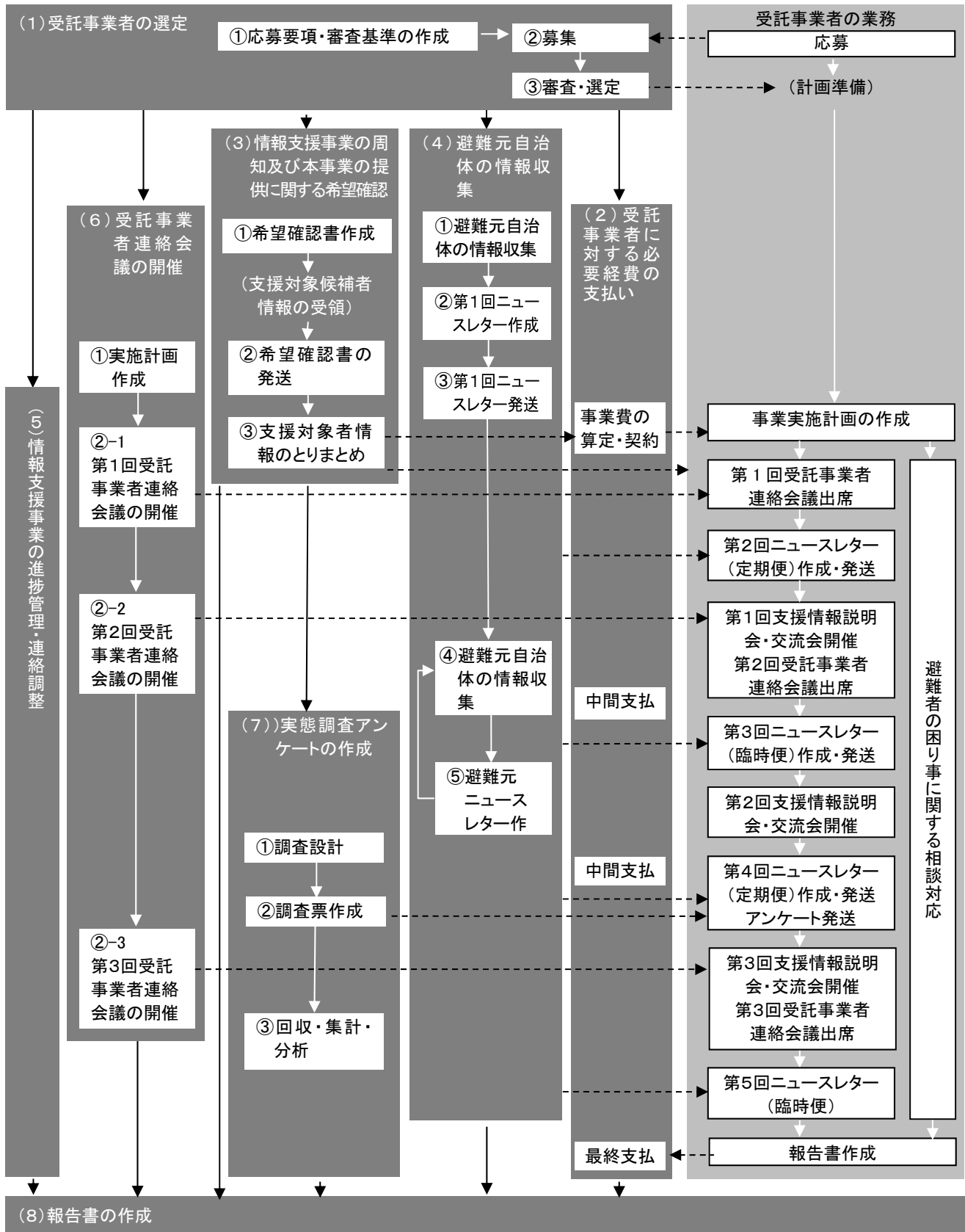


図 業務フロー





## 第1章 県外自主避難者等への情報支援事業の実施結果



## 1.1 情報提供事業

### 1.1.1 ニュースレターの発行・提供

#### (1) 業務の概要

国や避難元（福島県及び福島県内の市町村、その他公的主体）及び避難先（北海道、山形県、新潟県、大阪府の道府県及び市町村、その他公的主体）における避難者支援情報を定期的に取りまとめ、郵送等により希望者へ提供した。

ニュースレターの発行・提供は、定期便3回、臨時便2回の計5回実施した。各回の発行時期、情報内容は、下表のとおりである。また、各ニュースレターの情報内容は、「参考資料1）ニュースレター（目次）」に記した。

表 1-1 ニュースレター発行・提供の実施概要一覧

発送回	種別	発行時期	情報内容					備考	
			避難元情報		避難先情報 (新規情報)	説明会・交流会 開催案内	その他		
			広報誌	新規情報					
第1回 ニュース レター	定期便	平成25年 12月上旬	○	○	—	—	○	・事業の概要 ・受託事業者の案内 ・希望確認書、返信用封筒	事業管理者 が発送
第2回 ニュース レター	定期便	平成26年 1月上旬	○	○	○	○	—	—	受託事業者 が発送
第3回 ニュース レター	臨時便	平成26年 1月下旬	○	—	—	○	—	—	受託事業者 が発送
第4回 ニュース レター	定期便	平成26年 2月下旬	○	○	○	○	○	・アンケート調査票・返信用封筒 ・皆さまからお寄せいただいた質問・要望について	受託事業者 が発送
第5回 ニュース レター	臨時便	平成26年 3月中旬	○	—	—	—	—	—	受託事業者 が発送

## 1) 実施手順及び体制

ニュースレターの発行・提供は、大きく①支援情報の収集・整理、②ニュースレターの編集・制作、③支援希望者への発送、の3つの作業により遂行し、下表に示す役割分担の下、実施した。なお、支援希望者への発送について、支援希望者が確定する前の第1回ニュースレターは事業管理者が発送し、第2回目以降は受託事業者が発送した。

表 1-2 ニュースレター制作・発送の役割分担

区分	① 情報収集・整理	② ニュースレター編集・制作	③ 支援希望者への発送
避難元情報	事業管理者	事業管理者	第1回：事業管理者
避難先情報	受託事業者	受託事業者	第2回以降：受託事業者

## 2) ニュースレターの構成と情報内容

国及び自治体等による避難者向け広報誌や記者発表等で発信される新規情報を収集・整理し、ニュースレターとして発信する避難者支援情報を選定しとりまとめた。

特に、避難者が必要とする情報として、除染、インフラ整備、住まい、雇用、健康、教育などに関係する施策情報やイベント情報（就労支援情報説明会開催など）を中心に選定した。

また、制作・発信するニュースレターは、定期便、臨時便の2種類とし、定期便では上記で整理した全ての情報種別を対象にニュースレターを制作した。一方、臨時便は、国及び自治体による避難者向け広報誌のみを対象とした。

表 1-3 ニュースレターの種類と情報内容

情報種別	具体的コンテンツ	定期便	臨時便
A. 国及び自治体による避難者向け広報誌	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や自治体が定期的に制作・発信する避難者向けの広報誌（具体事例）</li> <li>『ふれあいニュースレター』（政府原子力被災者生活支援チーム）</li> <li>『ふくしまの今が分かる新聞』（福島県）</li> <li>『ふくしま復興のあゆみ』（福島県）</li> <li>『だて復興・再生ニュース』（伊達市）</li> <li>『放射線対策ニュース』（福島市）</li> </ul>	○	○
B. 自治体による新規情報（記者発表や新着情報）	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体がホームページ等で随時発信する避難者支援に関する各種新規情報。</li> <li>除染、インフラ整備、住まい、雇用、健康、教育など避難者が必要とする情報を選定。</li> </ul>	○	—
C. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体以外の公的主体が発信する上記に類する情報</li> </ul>	○	—

### 3) ニュースレターの編集・制作

ニュースレターとして提供する情報の妥当性・適切性を確保するため、発信する情報は、国や地方自治体並びに公的主体が発信する情報に限定した。さらに、情報内容の正確性を期すため、発信主体が発信する情報は編集することなく、そのままの内容で発信した。

なお、避難者より寄せられるニーズの中で、発送するニュースレターの分量が膨大となり、関心ある情報を見つけにくいなどの意見が寄せられたため、第4回ニュースレターから、避難元、避難先（山形、新潟のみ）のニュースレターを圏域別に制作し発送する試みも実施した〔参考資料1）ニュースレター（目次） 参考1-11～参考1-17 ページ参照〕。

表 1-4 圏域別ニュースレターの概要

（避難元ニュースレター）

地域	市町村
県北版	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村
県中版	郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町
県南版	白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村
会津版	会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町
浜通り版	相馬市、南相馬市、新地町、いわき市

（避難先ニュースレター：山形県）

地域	市町村
村山版	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上版	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜版	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内版	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

（避難先ニュースレター：新潟県）

地域	市町村
上越版	上越市、糸魚川市、妙高市
中越版	長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、魚沼市、南魚沼市、南蒲原郡田上町、三島郡出雲崎町、南魚沼郡湯沢町、中魚沼郡津南町、刈羽郡刈羽村
下越版	新潟市、新発田市、村上市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、北蒲原郡聖籠町、西蒲原郡弥彦村、東蒲原郡阿賀町、岩船郡関川村、岩船郡粟島浦村、佐渡市

(2) ニュースレターの発行数実績（地域別、各回別の発行日、発行部数）

ニュースレターの各地域・各回の発送実績は下表のとおりである。なお、各発送日以降に、受託事業者に直接、支援希望の連絡があった場合、随時、前回発送分のニュースレターを発送した。

表 1-5 ニュースレターの発行実績

地域	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	合計
北海道	489 件 12/6 発送	55 件 1/6 発送	94 件 1/28 発送	94 件 2/28 発送	94 件 3/18 発送	826 件
山形県	1,538 件 12/6 発送	126 件 1/6 発送	174 件 1/29 発送	206 件 2/28 発送	206 件 3/17 発送	2,250 件
新潟県	1,091 件 12/6 発送	170 件 1/7 発送	205 件 1/31 発送	212 件 3/3 発送	212 件 3/18 発送	1,890 件
大阪府	267 件 12/6 発送	55 件 1/6 発送	55 件 1/30 発送	58 件 3/3 発送	58 件 3/15 発送	493 件
合計	3,385 件	406 件	528 件	570 件	570 件	5,458 件

注：第 1 回は、支援希望の確認を行うため、支援対象候補者全世帯に対し発送。また、第 2 回以降は、そのうちの支援希望世帯に対し、発送したものである。

## 1.1.2 支援情報説明会・交流会（避難者相互の情報共有の場）の提供

### (1) 業務の概要

ニュースレターの発行に合わせて支援希望者向けの説明会を、北海道、山形県、新潟県及び大阪府の事業地域ごとに3回実施した。また、説明会の開催に併せて交流会を開催した。各回の開催案内及び次第を「参考資料2）支援情報説明会・交流会（開催案内・次第）」に記した。

表 1-6 支援情報説明会・交流会の実施概要

開催回	開催時期	主なプログラム構成	備考
第1回	平成26年 1月中旬	○避難元からの情報提供 ○避難先からの情報提供 ○有識者からの情報提供 ○避難者相互の情報共有の場 ○避難者の困り事に関する相談対応	開催案内は、第2回 ニュースレターに同封
第2回	平成26年 2月中旬	受託事業者による自由企画	開催案内は、第3回 ニュースレターに同封
第3回	平成26年 3月中旬	○避難元からの情報提供 ○避難先からの情報提供 ○有識者からの情報提供 ○避難者相互の情報共有の場 ○避難者の困り事に関する相談対応	開催案内は、第4回 ニュースレターに同封

### 1) 実施体制

説明会・交流会の開催は、受託事業者において企画・準備を実施し、事業管理者は、受託事業者の企画案、準備状況を随時確認しつつ、必要に応じて修正指示、対応支援を実施した。

なお、特にプログラムのうち、避難元自治体からの情報提供については、事業管理者が、各受託管理者より説明のテーマを収集・集約した上で、まとめて福島県との調整を実施した。

表 1-7 支援情報説明会・交流会の実施体制

主体	業務項目
受託事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日時の検討</li> <li>・プログラムの検討</li> <li>・講師（避難先自治体関係者、有識者）との調整</li> <li>・開催案内の作成、周知広報（HP掲載等）</li> <li>・次第、配席図、進行等の作成</li> <li>・会場準備・設営・撤去</li> <li>・当日の会議進行</li> </ul>
事業管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日の調整</li> <li>・講師（避難元自治体（福島県）関係者）との調整</li> <li>・開催案内の確認</li> <li>・次第、配席図、進行等の確認</li> <li>・当日の議事録作成</li> <li>・メディアからの取材対応等、全地域共通の対応方針が必要な事項について方針作成</li> </ul>

## 2) 支援情報説明会・交流会（避難者相互の情報共有の場）の開催実績一覧

本事業で実施した説明会・交流会等は下表のとおりである。

表 1-8 支援情報説明会・交流会の開催日時・場所

開催会	開催場所	日 時		備考
第 1 回	山形県（山形市）	平成 26 年 1 月 16 日（木）	13:00～16:30	
	北海道（札幌市）	平成 26 年 1 月 17 日（金）	14:00～16:30	
	大阪府（大阪市）	平成 26 年 1 月 20 日（月）	13:00～16:00	
	新潟県（新潟市）	平成 26 年 1 月 21 日（火）	10:15～14:00	
第 2 回	大阪府（大阪市）	平成 26 年 2 月 14 日（金）	13:30～16:30	※2
	山形県（山形市）	平成 26 年 2 月 16 日（日）	11:00～13:30	※2
	新潟県（新潟市）	平成 26 年 2 月 17 日（月） ～2 月 21 日（金）	—	※3
	北海道（旭川市）	平成 26 年 3 月 19 日（水）	16:00～19:00	
第 3 回	山形県（米沢市）	平成 26 年 3 月 13 日（木）	12:20～15:00	※1
	新潟県（新潟市）	平成 26 年 3 月 14 日（金）	10:15～14:00	
	大阪府（大阪市）	平成 26 年 3 月 18 日（火）	13:30～15:30	
	北海道（札幌市）	平成 26 年 3 月 21 日（金・祝）	10:00～11:45	※2

※1 交流会のみ開催

※2 交流会のみ開催、第 2 回説明会の自主企画に該当

※3 相談会を開催

表 1-9 支援情報説明会・交流会の参加者数（人）

		北海道	山形県	新潟県	大阪府	合計
第 1 回	説明会	8	10	52	2	72
	交流会	7	7	48	2	64
	計※	15	17	100	4	136
第 2 回	説明会	5	—	—	—	5
	交流会	5	6	—	2	13
	計※	10	6	—	2	18
第 3 回	説明会	—	16	14	2	32
	交流会	17	22	14	2	55
	計※	17	38	28	4	87
合計	説明会	13	26	66	4	109
	交流会	29	35	62	6	132
	計※	42	61	128	10	241



※延べ人数を表す





(2) 開催結果

1) 第1回支援情報説明会・交流会（避難者相互の情報共有の場）

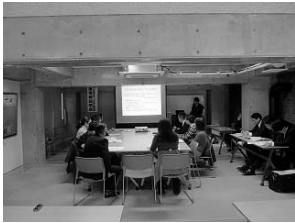
表 1-10 第1回支援情報説明会・交流会の概要

開催地	開催日	開催場所	プログラム	参加者数
北海道	平成26年1月17日（金） <u>説明会</u> 14時～15時25分 <u>交流会</u> 15時35分～16時30分 	かでる2・7 道民活動センター 1030会議室 （札幌市中央区北2条西7丁目）	<u>避難元自治体からの説明</u> ○「県外避難者を対象とした県民健康管理調査」について 福島県 保健福祉部 県民健康管理課 主幹 小谷尚克氏 <u>避難先自治体からの説明</u> ○避難先自治体等からの情報提供 北海道 総合政策部 地域づくり支援局 地域政策課 道外被災地支援グループ 主幹 篠原結城子氏 移住交流グループ 主幹 芹田雅浩氏 <u>交流会</u>	8名 ※交流会7名
山形県	平成26年1月16日（木） <u>説明会</u> 13時～14時45分 <u>交流会</u> 14時45分～15時45分 <u>個別相談会</u> 15時45分～16時30分 	山形市保健センター 大会議室 （山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3F）	<u>避難元自治体からの説明</u> ○「福島県における就労」について ふくしま就職応援センター センター長 高橋篤夫氏 <u>避難先自治体からの説明</u> ○「山形県における就労ならびに住宅支援」について 山形県求職者総合支援センター 松田信宏氏 山形県建築住宅課住まいづくり支援専門員 長谷川学氏 <u>有識者からの説明</u> ○「日々の暮らしの中での心と身体の健康を考える」 NPO 健康心理教育実践センター理事 日本健康心理学会認定専門健康心理士 松村治氏 <u>交流会</u>	10名 ※交流会7名

開催地	開催日	開催場所	プログラム	参加者数
新潟県	平成26年1月21日（火） <u>説明会</u> 10時15分～12時 <u>交流会</u> 12時15分～14時 	デンカビッグスワンスタジアム 大会運営室4A (新潟市中央区清五郎67番地12)	<u>避難元自治体からの説明</u> ○「借上住宅」について 福島県 生活環境部 避難者支援課 主査 小泉潔氏 <u>避難先自治体からの説明</u> ○「新潟県内避難者の現状」について 新潟県 県民生活環境部 広域支援対策課 係長 押見義則氏 新潟県 県民生活環境部 広域支援対策課 係長 浅野英明氏 <u>有識者からの説明</u> ○「自主避難者支援の現状と今後の課題」について 福島大学行政政策学類非常勤講師 村上岳志氏 <u>交流会</u>	52名 ※交流会48名
大阪府	平成26年1月20日（月） <u>説明会</u> 13時～15時 <u>交流会</u> 15時15分～16時 	社会福祉法人 大阪市中央区社会福祉協議会 ふれあいセンターもも (大阪市中央区上本町西2-5-25)	<u>避難元自治体からの説明</u> ○「県外避難者を対象とした県民健康管理調査」について 福島県 県民健康管理課 課長 佐々恵一氏 <u>避難先自治体からの説明</u> ○「住宅支援」について 大阪府 政策企画部 危機管理室 災害対策グループ 久保哲氏 大阪府 危機管理室 災害対策担当課長代理 松本勝也氏 <u>有識者からの説明</u> ○「心のケアーほっとルームの活動を通して」について 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター 特任准教授 本多環氏 <u>交流会</u>	2名 ※交流会2名



2) 第2回支援情報説明会・交流会（避難者相互の情報共有の場）



表 1-11 第2回支援情報説明会・交流会の概要

開催地	開催日	開催場所	プログラム	参加者数
北海道	平成26年3月19日（水） 説明会 16時～17時 交流会 17時～18時30分 	旭川市市民活動交流センター CoCoDe 1階交流スペース (旭川市宮前通東)	<b>避難元自治体からの説明</b> ○「県外避難者を対象とした県民健康管理調査について」 福島県 保健福祉部 県民健康管理課 主任主査 有我兼一氏 <b>避難先自治体からの説明</b> ○「上川地方の移住情報について」 上川総合振興局 地域政策部 地域政策課 主幹 堀田貴明氏 <b>交流会</b> ○ワールドカフェ ファシリテーター：旭川 NPO サポートセンター 森田裕子氏	5名 ※交流会5名
山形県	平成26年2月16日（日） 11時～13時30分	山形国際ホテル 5階 紅花 (山形市香澄町3-4-5)	<b>支援情報の説明</b> （中止※） ○避難元自治体：「3月以降の県外での医療費窓口負担について（仮）」 ○復興庁より情報提供 <b>交流会</b> ファシリテーター：NPO 法人ぼらんたす 栗原穂子氏 ※支援情報の説明は天候不良（大雪）のため中止	交流会6名
新潟県	平成26年2月17日（月）～ 平成26年2月21日（金）	—	「お困り事 お悩みごと 相談週間」と題して、避難生活における支援に関するご要望等を相談会形式で聴取	—
大阪府	平成26年2月14日（金） 13時30分～16時30分 交流会 16時00分～16時45分	大阪ボランティア協会 (大阪府中央区谷町2-2-20)	大阪府下避難者支援団体等連絡協議会（ホッとネットおおさか）の後に交流会を開催。情報交換、生活支援に関する意見交換など。	交流会2名

3) 第3回支援情報説明会・交流会（避難者相互の情報共有の場）

表 1-12 第3回支援情報説明会・交流会の概要

開催地	開催日	開催場所	プログラム	参加者数
北海道	<p>平成26年3月21日（金・祝） 交流会 10時～11時45分</p> 	<p>エルプラザ 札幌市男女共同参画センター 大研修室 (札幌市北区北8条西3丁目)</p>	<p><b>交流会</b> ファシリテーター：定池祐季氏 定池さんから北海道南西沖地震による奥尻での被災体験を導入として、現在の生活での課題、不安に思っていること等をみなさんに出していただき、その課題について考える。</p>	交流会 17名
山形県	<p>平成26年3月13日（木） 昼食座談会 12時20分～13時20分 説明会・交流会 13時30分～15時</p> 	<p>置賜総合文化センター 301研修室 (米沢市金池3-1-14)</p>	<p><b>交流会（昼食座談会）</b> ファシリテーター：NPO 法人ぼらんたす 栗原穂子氏 <b>有識者からの説明</b> ○「福島第一原発事故と放射線」 環境省除染情報プラザ 青木仁氏 <b>復興庁からの説明</b> ○子ども被災者支援法の説明 復興庁 参事官 佐藤紀明氏 <b>交流会</b> コーディネーター：NPO 法人ぼらんたす 栗原穂子氏</p>	<p>16名 ※交流会 22名</p>

開催地	開催日	開催場所	プログラム	参加者数
新潟県	平成26年3月14日（金） <u>説明会</u> 10時15分～ <u>交流会</u> 12時15分～14時 	デンカビックスワンスタジアム 大会運営室 4 A （新潟市中央区清五郎67番地12）	<u>避難元自治体からの説明</u> ○「子ども医療費」について 福島大学 行政政策学類 非常勤講師 村上岳志氏 <u>避難先自治体からの説明</u> ○「直近の避難者アンケート結果」について 新潟県 県民生活・環境部 広域支援対策課 係長 押見義則氏、係長 浅野英明氏 <u>交流会</u>	14名 ※交流会 14名
大阪府	平成26年3月18日（火） <u>説明会</u> 13時30分～14時30分 <u>交流会</u> 14時45分～15時30分 	浪速区社会福祉協議会 浪速区在宅サービスセンター （大阪市浪速区難波中3-8-8、 浪速スポーツセンター1階）	<u>避難元自治体からの説明</u> ○「就労支援について」 大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア・市民活動センター 副所長 脇坂博史氏 <u>有識者からの説明</u> ○「被災者支援～大阪弁護士会の取り組みから」 大阪弁護士会 浜田真樹弁護士 <u>交流会</u> ○県外自主避難者の生活状況に関する映像の放映 「自主避難～原発事故から3年・家族の苦悩」（制作著作 mbs） ※平成26年3月16日（日）24時50分から近畿圏で放送された番組	2名 ※交流会 2名

### (3) 議事要旨

各地域で開催した説明会・交流会の議事要旨を、各回ごとに整理した。

また、第1回説明会・交流会において、参加者から寄せられた質問・要望への回答を、第4回ニュースレターにて紹介した〔参考資料1) ニュースレター (目次) 参考 1-18 ページ参照〕。

#### 1) 第1回支援情報説明会・交流会

##### a. 北海道（特定非営利活動法人 北海道 NPO サポートセンター）

開催日時：平成26年1月17日（金） 14時～16時30分

開催場所：かでの2・7 道民活動センター 1030 会議室（札幌市中央区北2条西7丁目）

参加者数：8名

説明会参加避難者 8名

交流会参加避難者 7名

#### 次 第：

- 「県外避難者を対象とした県民健康管理調査」について  
説明者：福島県 保健福祉部 県民健康管理課 主幹 小谷 尚克 氏
- 「避難先自治体からの情報提供」  
説明者：北海道 総合政策部地域づくり支援局 地域政策課  
道外被災地支援グループ 主幹 篠原 結城子 氏  
移住交流グループ 主幹 芹田 雅浩 氏

#### 説明会質疑

Q：健康管理調査の検査の間隔について、19歳と乳幼児が同じ間隔というのは違和感がある。

20歳未満が2年ごとになっている根拠は何か。

A：学会や専門家の意見を元に定められている。一般的な乳がんや子宮がんの検診も2年間隔で良いとされており、検査の精神的負担も考えて設定されたものである。

Q：子供の住所を札幌に移すと医療費免除は受けられなくなるのか。また、住所（住民票）を移さずに札幌の学校に通えるのか。

A：住民票を移していなくても札幌市の学校への通学は可能。医療費免除については、福島県内の子育て支援施策として実施しており、住所を移すと対象外となる。

Q：避難生活の中で子供が不登校になる家庭が増えている。このような方への支援が必要。

## 交流会要旨

### 【概要】

- ・ 避難者 7 名、支援者 5 名、復興庁 4 名、福島県庁 1 名の計 17 名が、机を囲んで、飲物、お菓子を食べながらの意見交換。ファシリテータは机の周りで立ちながら進行。参加者が自由に意見や疑問などを出しあい、話し合う形式。一部、国への質問について復興庁から回答。

### 【主な意見】

#### (住宅について)

- ・ 民間借り上げがいつまで続くのか。
- ・ 賃貸契約する場合、保証人がいないことが問題。
- ・ 家賃補助の継続が必要。
- ・ 民間借り上げ制度が 1 年延長されたが、新規申し込みはあるのか。

#### (その他)

- ・ シングルマザーを対象にした支援策も検討が必要。
- ・ 健康への影響について、「わからない」ことは、「わからない」というべき。
- ・ 悩んでいる人ほど相談に来ない。工夫が必要。
- ・ 原子力発電所をどうするのか、国が一体となって対応すべき。

b. 山形県（特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する会・アミル）

開催日時：平成26年1月16日（木） 13時～16時半

開催場所：山形市保健センター 大会議室（山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3F）

参加者数：10名

説明会参加避難者 10名

交流会参加避難者 7名

次 第：

○「福島県における就労について」

説明者：ふくしま就職応援センター センター長 高橋 篤夫 氏

○「山形県における就労ならびに住宅支援について」

説明者：山形県求職者総合支援センター 松田 信宏 氏

山形県建築住宅課住まいづくり支援専門員 長谷川 学 氏

○「日々の暮らしの中での心と身体の健康を考える」

説明者：NPO 健康心理教育実践センター理事

日本健康心理学会認定専門健康心理士 松村 治 氏

説明会質疑

Q：あくまで一時避難なので、避難先での常用就職には抵抗がある。ふるさとのつながりを継続するためにも、福島県内の企業から避難先でできるパート的な仕事の案内を出し、戻った後に就職するような仕組みができないか。

A：調べるため時間をいただきたい。

Q：上山市の子育て住宅新築支援補助制度の詳細を聞きたい。

A：上山市の資料が無いため、本日、詳細は分からない。

Q：ストレスをどのように解消すればよいか。

A：現状をそのまま受け入れて生きる姿勢が必要。生活に支障がでるほどの症状であれば、保健所の窓口を通じて心理療法を受ける必要がある。

Q：情報支援事業について、送付されたニュースレターは量が多く、必要な情報がわかりにくい。また、避難者は、山形市が送る情報や、NPO等が提供している避難生活の関連情報などを頼りにしている。既存の情報提供を支援すればいいのでは。また説明会は、開催の周知方法や開催曜日、時間帯などを工夫すべき。

A：本年度はモデル事業であり、次年度の本格実施のためにご意見を活かしていきたい。

交流会要旨

【概要】

- ・ 参加者7名および復興庁3名、ファシリテータ（栗原穂子氏（NPO ぼらんたす理事・事務局）が机を囲んで議論（和室）。記録1名（ホワイトボード）。アイスブレイクに続き、順に疑問点を出しあい、復興庁が答える形式。個別相談の時間も使って延長。



### 【主な質疑】

- ・ H27.3以降の支援の予定が知りたい。
- ・ 帰還者への支援に偏っており、帰還への要求が強い。移住の支援が必要。
- ・ 当事者の意見を直接伝える場が少ない。
- ・ グループ討議型やワールドカフェ方式はよい。県内では、ふくしま会議(ワールドカフェ)をやっているが、県外避難者のこうした場がない。
- ・ 誰に何を言えば問題解決できるのかもわからないので、話し合うことでそれが整理できるだけでも意味がある。
- ・ 話しただけでは解決しないので、答えも必要。特に、国が直に答えられる場が欲しい。
- ・ 借り上げ住宅では避難生活を延長することと同じで、自立再建にならない。移住が重要。
- ・ 健診や検査を避難先でできるように。血液検査や染色体検査を受けて安心したい。
- ・ 医療費は償還払いとなっているため、一時負担(全額)が家計に厳しく、医療機関が代理請求できる仕組みを講じてほしい。

c. 新潟県（特定非営利活動法人 新潟 NPO 協会）

開催日時：平成 26 年 1 月 21 日（火） 10 時 15 分～14 時

開催場所：デンカビックワンスタジアム 大会運営室 4 A（新潟市中央区清五郎 67 番地 12）

参加者数：52 名

説明会参加避難者 52 名

交流会参加避難者 48 名

次 第：

○「借り上げ住宅」について

説明者：福島県生活環境部避難者支援課 主査 小泉 潔 氏

○「新潟県内避難者の現状」について

説明者：新潟県県民生活環境部広域支援対策課 係長 押見 義則 氏

同

係長 浅野 英明 氏

○「自主避難者支援の現状と今後の課題」について

説明者：福島大学行政政策学類非常勤講師 村上 岳志 氏

説明会質疑

Q：除染が終わっていない中、安心して子供を連れて行ける屋内施設が必要。小さい施設で良いので身近なところに必要。

A：郡山市では、先行して屋内遊技場（ペップキッズ）を整備している。これをモデルケースとして、他の市町村にも整備を進めていきたい。

Q：子ども被災者支援法のパブリック・コメントが実施されていたが、避難者等、住民の声は届いているか。

A：子ども被災者支援法に基づく具体的な方策は、昨秋、閣議決定され、施策が実行されている。具体的な内容は、復興庁のホームページや市町村の広報などで情報提供されている。

Q：統計上、避難者数が減ってきているが、福島に帰還しているのか、他の都道府県に移住しているのか。

A：借上住宅を出られる際の提出資料では、出られる方の多くは福島に帰還されている。

Q：借上住宅で住み替えが認められる場合とはどういう場合か。

A：改修や取り壊しなど大家の都合で住み替えを余儀なくされる場合や、病気や怪我などで、階段の上り下りが困難となった場合などが該当する。

Q：借上住宅の延長は、今後、どうなるのか。最低でも一年前には知らせてほしい。

A：できるだけ早くお知らせできるよう対応したい。

Q：須賀川市で住宅を探しているが物件が無い。

A：見つかるまで新潟県で待機し、見つかった時点で速やかに転居いただきたい。

Q：これほど長期にわたって避難生活が続いているような例は過去にあったか。その時、避難した方は戻ったのか、どちらかに移住されたのか。

A：災害の規模では、19年前の阪神淡路大震災がそれにあたる。公営住宅がつくられ、そちらに移住されて終了した。

Q：除染は可能か。きりが無いのではないか。

A：鋭意、取り組んでいるところであり、今後も引き続き取り組む。地道な取り組みにはなるが、一步一步進めていかなければならない。

d. 大阪府（社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会）

開催日時：平成26年1月20日（月） 13時～16時

開催場所：社会福祉法人大阪市中央区社会福祉協議会 ふれあいセンター もも  
（大阪市中央区上本町西 2-5-25）

参加者数：2名

説明会参加者 2名

交流会参加者 2名

次 第：

○「県外避難者を対象とした県民健康管理調査」について

説明者：福島県県民健康管理課 課長 佐々 恵一 氏

○「住宅支援」について

説明者：大阪府 政策企画部危機管理室 災害対策グループ 久保 哲 氏

大阪市 危機管理室 災害対策担当課長代理 松本 勝也 氏

○「心のケア 一ほっとルームの活動を通して」について

説明者：福島大学 うつくしまふくしま未来支援センター

特任准教授 本多 環 氏

説明会質疑

Q：ホールボディカウンターによる検査について、総務省の県外避難者情報システムの登録情報を活用すれば確実に広報できると思う。

A：福島県は、当該情報システムから直接情報を入手できないため、県内各市町村に照会し、情報を得ている状況。このため、タイムリーな情報提供が難しい。

Q：避難元の居住市町村によって県外避難者への情報提供に差がある。各市町村が同様のレベルで情報提供されるよう福島県から働きかけてほしい。また、福島県内に家族が残っている場合、全ての資料が県内居住者に送られてしまう。

A：ご指摘を踏まえ、改善したい。

交流会要旨

【概要】

- ・ 避難者2名、受託事業者4名、復興庁3名、福島県庁1名、大阪府・市各1名の計12名が、机を囲み、意見交換・質疑応答を実施。ファシリテータは、司会席座りながら進行。参加者が自由に意見や疑問などを出しあい、必要に応じて福島県・大阪府市・復興庁から回答

## 【主な意見】

### (住宅について)

- ・ 福島県も、避難者を受け入れた自治体により生じている住宅支援の格差を解消するように、各自治体に働きかけて欲しい。
- ・ 避難者にとって、住居の問題は、健康・子育てと並び重要な問題である。
- ・ 住宅・就労等の支援は、避難者にとって死活問題であることから、その期間延長の情報については可能な限り早く情報提供して欲しい。

### (情報提供・相談について)

- ・ 避難者の交流会を開催してくれたことで、同様の境遇にある避難者と知り合うことができ、引きこもりになることを回避できた。このような支援を継続して欲しい。
- ・ 避難者が、交流イベントに参加すれば、同様のイベントに参加するようになり、元気や就労の意欲を取り戻すことができる。
- ・ 関東や福島県外の東北各県など様々な地域からの避難者は、それぞれニーズが異なり、避難者間で相談できない。避難者が相談できる仕組みが必要。
- ・ 県外自主避難者について理解してくれる自治体の担当者に出会うことができれば、避難者支援は前進する。このような方々に相談できる場が必要。

### (健康調査について)

- ・ 甲状腺の検査に対応できる専門医の育成に、国を挙げて取り組んでもらいたい。
- ・ ホールボディカウンターやエコーによる検査の結果を、その場で医師から直接、聞けるようにしてほしい。

### (行政機関に対する不信感について)

- ・ 福島県からの避難者は、他地域からの避難者に比べ、行政に対する不信感が強い。
- ・ 避難者を受け入れている自治体によって対応が異なる。

## 2) 第2回支援情報説明会・交流会

### a. 北海道（特定非営利活動法人 北海道 NPO サポートセンター）

開催日時：平成26年3月19日（水） 16時00分～18時30分

開催場所：旭川市市民活動交流センターCoCoDe 1階交流スペース  
（北海道旭川市宮前通東）

参加者数：5名

説明会参加避難者 5名

交流会参加避難者 5名

次 第：

○県外避難者を対象とした県民健康管理調査について（16：10～16：50）

説明者：福島県 保健福祉部県民健康管理課 有我 兼一 氏

- ・県民健康管理調査（平成25年12月調査報告）の説明
- ・甲状腺検査スケジュールの説明

○上川地方の移住情報について（16：50～17：00）

説明者：北海道上川総合振興局地域政策部地域政策課 主査 堀田 貴明 氏

- ・北海道の移住支援施策の説明

○交流会（17：10～18：30）

ファシリテーター：旭川NPOサポートセンター 森田 裕子 氏

### 説明会質疑

Q：旭川市に健康管理検査の県外検査実施機関はあるか。

A：北海道は札幌市にある。増やしていきたいが、今のところその計画はない。

Q：紹介のあった「ちょっと暮らし」は、避難者にとって金額が非常に高い。避難者向けの施策はないのか。

Q：この制度を活用しようと調べてみたが、ちょっとというレベルで活用できるほど安くない。もっと費用が下がれば避難者としては負担が軽く済む。

A：現在のところ、北海道で避難者を特定した施策はない。

Q：各市町村の取組を知ろうとすると、個々の市町村に問い合わせないとわからないのか。上川総合振興局として、市町村をリードしてとりまとめ等を行ってほしい。

A：振興局は北海道庁の出先機関であり、施策としては統一性を持って北海道として取り組んでいる。

## 交流会要旨

### 【概要】

- ・ 一つのテーブルを囲み、①現在の生活の課題は何か、②課題を解決するために自分達は何ができるか、の2点について意見交換を実施。避難元自治体、避難先自治体、復興庁にかかわる質問についてはそれぞれより回答した。

### 【主な意見】

#### (心のケアについて)

- ・ 3年経過して心のケアの問題がより一層顕著になっている。カウンセラーは被災者ではないため、相談しても話がかみ合わないこともある。被災地のカウンセラーを活用した心のケア対策を進めてほしい。

#### (住宅支援について)

- ・ 住宅関連の支援策は先細りだ。収入もあまりなく、今後の不安である。
- ・ 現在、本日北海道より紹介のあった「ちょっと暮らし」を活用している。こうしたサポートをより積極的に北海道庁で一元的にサポートすべきだ。
- ・ 母子避難者は、子どもが小学校に入るタイミングを迎えている人も多く、これから先のことを考えなければならない。居住費が高いため、避難者枠の制度を作ってほしい。

#### (帰還について)

- ・ 安全であるという表現に不安を感じる。実際に自宅付近の線量を計測すると高い数値が出る。こうした場所に帰る気持ちにならない。

#### (高速道路無料化について)

- ・ 北海道の避難者は高速道路をあまり使わず、支援を受けていると思えない。
- ・ 避難元自治体に申請するだけで適用になるとは知らなかった。インターネットに掲載されているといってもネット環境がないため情報を取得できない。

#### (生活支援について)

- ・ 避難指示区域からの避難者でもなければ母子避難者でもない。そうすると、支援の対象から漏れているように感じる。健康検査を受けるのに札幌まで行かなければならないが、収入が少ない中、それだけでも負担である。

#### (本事業について)

- ・ 説明会が16時から開始だが、これだと参加できない人が多い。参加しやすい休日、あるいは子どもの機嫌がよい午前中がよい。

b. 山形県（特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する会・アミル）

開催日時：平成26年2月16日（日）11時～13時30分

開催場所：山形国際ホテル 5階 紅花（山形市香澄町3-4-5）

参加者数：6名

※支援情報の説明は天候不良（大雪）のため中止

交流会要旨

【主な意見】

（帰還について）

- ・ 子どもが中学生で、受験や進学等あり、帰るタイミングが分からない。
- ・ 子どもを山形に連れて来た。当初は帰りたいた言っていたが、今は山形に友達がいる。
- ・ 福島では、高校生は普通に外に座って食事する等の生活をしているが不安を感じる。
- ・ 福島に戻ったら馴染めるのか不安。
- ・ 以前は「東電 対 福島の人」だった。福島に戻ったら「避難した人」「避難していない人」となる。福島に住む人と避難した人では、除染に協力するしない等温度差がある。
- ・ 福島では「除染が終わってから帰ってくるのか！」との批判の声もある。
- ・ 帰った後のケアはどうするのか教えて欲しい。
- ・ 福島に帰ってから孤立している人がいる。

（支援について）

- ・ あいびい保育園を継続して欲しい。
- ・ 借上げ住宅の期間を延長して欲しい。

（情報提供事業について）

- ・ 前回交流会で復興庁に直接意見が言えて、回答があったことは良かった。
- ・ 意見交換会の開催は、休日の日中が良い。



c. 新潟県（特定非営利活動法人 新潟 NPO 協会）

開催日時：平成 26 年 2 月 17 日（月）～2 月 21 日（金）

開催場所：ふりっぶはうす（新潟市東区）、新潟ユニゾンプラザ（新潟市中央区）、  
避難者宅（新潟市秋葉区）、新潟市江南区役所、新発田市役所、  
三条市役所 合計 6ヶ所

相談数：34 名

【概要】

- ・ 避難生活における支援に関する相談受付を県内 6 箇所の施設で実施。1 週間の対応期間をもうけ相談対応を実施

主な相談内容

分類	相談内容	件数
要望	借上住宅の延長の要望	29件
要望	借上住宅の住替の要望	16件
要望	移住支援の拡充に関する要望	4件
要望	甲状腺検査などの医療支援の拡充要望（信頼できる検査体制を求める要望）	11件
要望	国と直接話せる場所への要望	8件
要望	高速道路無料化の継続、対象者の拡大、実態にあわせた柔軟な運用への要望	7件
相談	金銭面での生活苦についての相談	6件
意見	福島に残している不動産に関する国に対する買い上げ要望	3件
意見	訪問相談会に対する感謝	7件
意見	新潟県の支援に対する感謝	19件
意見	福島県等の行政の取組に対する意見	16件
意見	新潟市防災課等の避難支援について意見	2件
意見	反原発など政治活動が目立つが実際は少数。生活再建を果たすことが最優先事項。	2件

d. 大阪府（社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会）

開催日時：平成26年2月14日（金） 16時00分～16時45分

開催場所：大阪ボランティア協会（大阪府中央区谷町2-2-20）

参加者数：A 福島 避難者 2人

B その他避難者 2人

C 支援者 2人

D 大阪市社協 2人

**交流会要旨**

**【概要】**

- ・ コの字に机を囲み、参加者が自由に意見や疑問を出し合う。
- ・ 当事業に対する意見が多く交わされる。

**【主な意見】**

- ・ 震災から3年が経ち、避難者は模索し、それぞれに必要な情報の入手先を決めている。
- ・ 送られてきた情報は有益なものが少ない。
- ・ 信頼している発信元の情報は積極的に活用するが、そうでない情報には関心が持てない。

### 3) 第3回支援情報説明会・交流会

#### a. 北海道（特定非営利活動法人 北海道 NPO サポートセンター）

開催日時：平成26年3月21日（金）10時～11時45分

開催場所：エルプラザ札幌市男女共同参画センター 大研修室（札幌市北区北8条西3丁目）

参加者数：17名

#### 交流会要旨

##### 【概要】

- ・ 避難者が4つのテーブルに別れて座り、ファシリテータ（北海道大学助教 定池祐季氏）の進行のもと、ワールドカフェ方式の交流会を実施。
- ・ 交流のテーマは、「こうなって欲しい、こうだったら良いこと」

##### 【主な話し合い事項】

###### Aグループ：

- ・ 無料期間終了後の住宅について
- ・ 子供の就学、医療費負担の問題などについて
- ・ 除染に関する不安について

###### Bグループ：

- ・ 子供の成長に合わせた住まい方について
- ・ 無料期間終了後の住宅について

###### Cグループ：

- ・ 無料期間終了後の住宅について
- ・ 親の具合が悪い時の子供の一時預かりについて
- ・ 子供の健康問題について
- ・ 家族や親戚に会うための交通費の支援について

###### Dグループ：

- ・ 福島へ帰還した際の不安について（就職、放射線量、人とのコミュニケーション等）
- ・ 避難者が求める情報について（避難元の復興状況、暮らしぶり等）
- ・ 交流会に参加しない避難者の参加促進について

b. 山形県（特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する会・アミル）

開催日時：平成26年3月13日（木） 12時20分～15時00分

開催場所：置賜総合文化センター 301会議室

（山形県米沢市金池3丁目1-14）

参加者数：22名

説明会参加避難者 16名

交流会参加避難者 22名

次 第：

○交流会（昼食座談会）

ファシリテーター：NPO法人ぼらんたす 栗原 穂子 氏

○「福島第一原発事故と放射線」

説明者：環境省除染情報プラザ 青木 仁 氏

・北海道の移住支援施策の説明

○こども被災者支援法の説明

説明者：復興庁 参事官 佐藤 紀明 氏

昼食座談会

- ・ 栗原ファシリテーターのもと、テーブルごとに昼食を取りながら自己紹介等を実施。なお、説明会後に予定されていた交流会は、時間の都合上実施できなかった。

説明会質疑

Q：モニタリングポストの数値は低くなっていると公表されているが、実際はそうならない場所もある。

A：今回は公表資料から現状の説明を実施した。

Q：車道は張替えているようだが、歩道は済んでいないところが多い。雨がしみこみやすい場所は高い数値が出ているが、土壌への沈着についてはどうか。また、事故でストロンチウムが気化して飛んできていると思う。福島の数値はどのくらいか。

A：9割は土壌に沈着しているというレポートがある。ストロンチウムの放出量は様々な推計があるが、有意に汚染のレベルを上げているとは思われない。

Q：1mより低いところの環境放射線量も計測すべき。

A：今の体制では、すぐに実施できる状況ではない。

Q：震災前の食品ベクレル値はいくらだったか。

A：チェルノブイリ事故以降、輸入食品に370Bq/kgの規制が設けられた。原子力安全研究協会のレポートによると、事故前のヘーゼルナッツは20Bq/kgとなっている。また、国立環境研究所によると事故前の野生きのこ類は、平均53Bq/kgとなっている。したがって、原発事故によって数値が上昇していると言える。

Q：通学路、溜池の除染はどのような状況か。

A：仮置き場がないので進んでいないが、福島市は仮置き場を整備して進めると表明した。溜池については桑折町で実験中である。

Q：食品基準の見直しはどのようなのか。

A：原子力規制委員会は、厚生労働省から諮問を受けて、原子力行政として整合性を保つための審議している。

Q：海産物のストロンチウムはどのようなになっているのか。

A：水産庁が限定されたサンプルではあるが調査を実施している。平成 23 年には 91.2Bq/kg が最高値として記録されている。平成 25 年 8 月以降は不検出。平成 25 年 12 月 19 日の宮城県のワカメやノリで 0.069Bq/kg、0.055Bq/kg が検出されている。

Q：住宅支援について期限の延長はあるのか。避難指示区域外からの避難者でも同じ対応か。

A：まだ具体的には決まっていない。少なくとも、H27 年 3 月末に即時退去はないということとは決まっている。また、仮設住宅に住んでいる方は全員が対象である。

Q：ハローワークに託児施設を設けることは助かるが、仕事がないことが課題。子育てしながら働ける職種が少ない。緊急雇用として雇用を創出すべき。

A：ご意見承る。厚労省にも伝える。

Q：給食の検査について、混ぜずに一品ずつ検査すべき。低い下限値で調べるべき。

A：検査機器導入の補助を実施している。希望制のため自治体の対応によって異なる。平成 24 年であれば、全県の検査結果を文部科学省が公表しているが、ほとんど検出基準以下と記憶している。給食は食材出荷時に加えて、調理後にも検査を実施している。また、食品の含有値は自然由来のものもある。

Q：奨学金の支援は自主避難者も対象となっているのか。

A：通常の収入、成績の要件に加えて被災者要件を満たしていれば、無利子の奨学金が適用される。詳しくは学生支援機構のホームページを御覧いただきたい。学校ごとに支援をしているところもあるため問い合わせていただきたい。

c. 新潟県（特定非営利活動法人 新潟 NPO 協会）

開催日時：平成 26 年 3 月 14 日（金） 10 時 15 分～14 時 00 分

開催場所：デンカビッグスワンスタジアム 大会運営室

（新潟市中央区清五郎 67 番地 12）

参加者数：14 名

説明会参加避難者 14 名

交流会参加避難者 14 名

報道：6 社（新聞：新潟日報社、産経新聞社、毎日新聞社 テレビ：NHK、BSN、TeNY）

次第：

○「子ども医療費」について

説明者：福島大学 行政政策学類 非常勤講師 村上 岳志 氏

○「直近の避難者アンケート結果」について

説明者：新潟県 県民生活・環境部 広域支援対策課

係長 押見 義則 氏、係長 浅野 英明 氏

○交流会

説明会質疑

Q：平成 26 年度の国の支援策にはどのようなものがあるか。

A：「被災者に対する健康・生活支援に関する施策パッケージ」を昨年末にとりまとめた。平成 26 年度の事業については今国会で予算案を審議中。また、母子避難者等に対する高速道路の無料措置（国土交通省）は延長となった。

Q：残存の放射線量が心配であり、子供がいるので帰れない。借上げ住宅支援も 1 年単位の延長ではいつ打ち切られるかもわからないという不安がある。

A：今の住宅支援は国の災害救助法に基づくもので、各県が福島県に請求して、それを福島県が国に請求するもの。支援を延長するか否かは国と福島県との協議（依頼）で決まり、現在協議中、決まり次第お伝えする。

Q：子ども医療費助成制度について、福島県内から住所変更したため、医療費の助成が受けられない。なんとかならないか。

A：制度の適用条件は、福島県内に住民票があること。住民票を戻すか、新潟県の制度を使う方法が考えられる。また、済生会病院などでは、無料低額診療制度がある。さらに、避難先の自治体でも助成制度があるので活用いただきたい。

Q：郡山市は子ども医療費助成制度の現物給付（窓口負担無料）の実施市町村になっていないがなぜか。

A：郡山市は県外受診分の対象実施機関（市町村）ではないため現物給付は適用されない。現物給付を行う場合、手数料を市町村から社会保険診療報酬支払基金に支払う必要があるが、郡山市では予算措置されていない。市のこども支援課で現在、検討中とのこと。

Q：厚労省では健康追跡調査を考えていないということだが、復興庁から要請すべき。

A：ご意見を厚生労働省に伝える。

Q：借上住宅の借換が認められず自費で避難している。費用を支援してもらえないか。

A：福島県には自費で借りている家賃を補助する制度はなく、今後も予定していない。住宅支援は災害救助法の範囲の応急仮設住宅のみ。なお、公営住宅の優先入居制度などはある。

Q：原子力発電所事故当時 18 歳以下だった子供は、医療費の無料化を検討すべき。また、高速バスの無料化措置が限定的なため、充実させてほしい。

A：医療費の支援は、18 歳以下で住民票が県内にある人のみが現制度の対象。ご要望として承る。本課を通じて所管課に伝える。

A：新潟県の高速バス運賃支援の制度は、新潟県に避難している 18 歳未満の子供が福島在住の親に会いに行くことを想定している制度であるため、条件として定めたもの。

## 交流会要旨

### 【概要】

軽食を囲みながら複数のテーブル席で意見交換を実施。復興庁も参加し、意見交換及び情報提供を実施した。

d. 大阪府（社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会）

開催日時：平成 26 年 3 月 18 日（火） 13 時 30 分～15 時 30 分

開催場所：浪速区社会福祉協議会 浪速区在宅サービスセンター

（大阪市浪速区難波中 3-8-8 浪速スポーツセンター1 階）

参加者数：2 名

説明会参加避難者 2 名

交流会参加避難者 2 名

次 第：

○「就労支援について」

説明者：大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア・市民活動センター

副所長 脇坂 博史 氏

○「避難者支援～大阪弁護士会の取り組みから」

説明者：大阪弁護士会 浜田 真樹 弁護士

○交流会

県外自主避難者の生活状況に関する映像の放映

「自主避難～原発事故から 3 年・家族の苦悩」（製作著作 mbs）

※平成 26 年 3 月 16 日（日）24 時 50 分から近畿圏で放送された番組

**説明会質疑**

Q：国（復興庁）としての自主避難者への支援策は。

A：被災者の生活、健康に関するタスクフォースを立ち上げ、各省庁の施策をまとめた施策パッケージを平成 26 年度以降実施予定である。「ホッとネットおおさか」の定期便等の媒体を通じて情報提供させていただきたい。

**交流会要旨**

**【概要】**

- ・ 県外自主避難者の生活状況に関する映像の放映（自主避難～原発事故から 3 年・家族の苦悩（平成 26 年 3 月 16 日（日）24 時 50 分から近畿圏で放送された番組）を視聴した後、意見交換を実施。

**【主な意見】**

（住宅について）

- ・ 公営住宅の優先的入居権について詳細を知りたい。また、家賃補助はあるのか。
- ・ 優先的入居権は、無償の入居支援制度と異なるのか。

（国の支援について）

- ・ 避難者の中で情報共有や交流は出来ている。国としての支援内容の説明がほしい。
- ・ この場に出た意見を持ち帰って、施策に反映してほしい。



- ・ 復興庁が取り組む事業の進捗などの説明がほしい。
- ・ 阪神淡路大震災時は3年目に自殺者が増加したと聞く、そうならないための対策をとってほしい。

(必要な情報について)

- ・ 関西に避難している人は、原発関連の事柄（放射能、健康）が、インフラ復旧・復興状況よりも関心が高い。

## 1.2 相談支援事業

### (1) 業務の概要

受託事業者において相談窓口を設置し、避難者からの相談を受け、適宜、アドバイスを実施するとともに、必要に応じて行政機関（国、道府県、市町村）、専門機関、パーソナルサポート団体等への橋渡しを実施した。

相談は、電話やファックス、電子メールで受け付けるものとし、前述の説明会・交流会開催の場では、避難者からの希望に応じて対面での相談対応を実施した。

### 1) 実施体制

相談窓口の開設と運用は、受託事業者において実施し、日々、寄せられる相談内容と対応結果を所定フォームに記録し、事業管理者に報告するものとした。

また、事業管理者は、受託事業者からの報告をもとに、運営状況を確認するとともに、相談内容の傾向を整理し、復興庁に報告した。

なお、相談窓口開設の避難者への案内は、案内チラシを作成し、第1回ニュースレターに同封した。

表 1-13 相談窓口の実施体制（役割分担）

主体	業務項目	備考
受託事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の開設（相談員の配置及び電話番号、ファックス番号、電子メールアドレスの設定）</li> <li>相談窓口の案内チラシの作成</li> <li>相談窓口の運営</li> <li>相談内容、対応の記録と事業管理者への報告</li> </ul>	案内チラシは第1回ニュースレターに同封
事業管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>受託事業者からの報告をもとに、相談窓口の運営状況の確認</li> <li>相談内容の傾向把握と復興庁への報告</li> </ul>	—

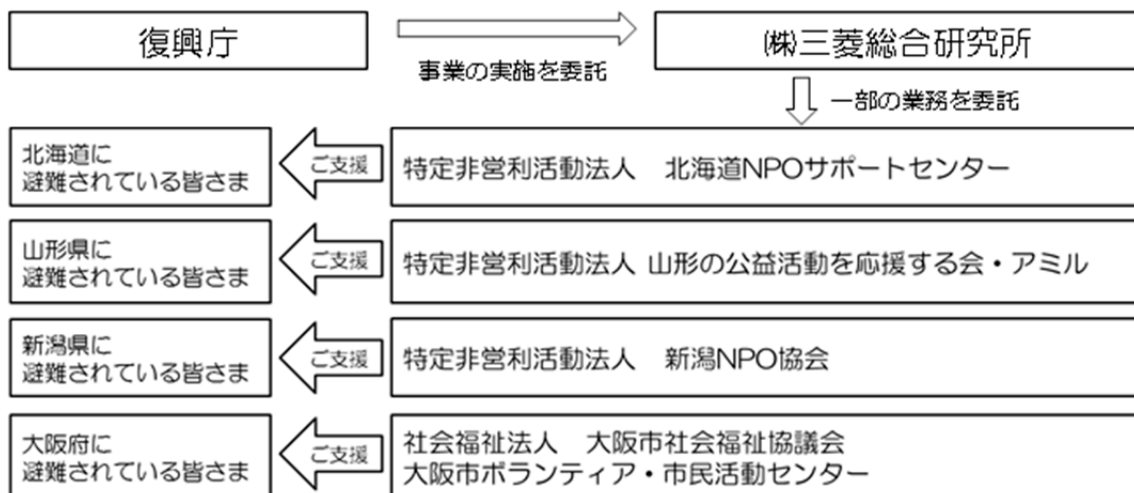


図 1-1 相談窓口の実施体制

## 2) 実施期間

相談窓口の運営は、第1回ニュースレターの発送を持って運用開始とし、本業務の実施期間内は継続して運営を実施した。

○相談窓口の運営期間：平成25年12月6日（※）～平成26年3月31日

※第1回ニュースレター発送日

## (2) 相談窓口一覧

各実施地域に設置した相談窓口は、下表のとおりである。

表 1-14 相談窓口一覧

実施地域	受託事業者	相談窓口
北海道	特定非営利活動法人 北海道 NPO サポートセンター	住所：札幌市中央区南 8 条西 2 丁目 市民活動プラザ星園 201 TEL：011-211-0773 e-mail：soudanf@npo-hokkaido.org 相談日：月曜日、火曜日 9時～17時
山形県	特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する 会・アミル	住所：山形市双葉町 2-4-38 双葉中央ビル 3F TEL：023-674-0606 FAX：023-674-0808 e-mail：mail@amill.org 相談日：平日 9時～17時
新潟県	特定非営利活動法人 新潟 NPO 協会	住所：新潟市東区猿ヶ馬場 2-2-16 避難者交流施設ふりっぷはうす内 TEL：070-6623-2051 e-mail：niigata.flip@gmail.com 相談日：平日 10時～16時
大阪府	社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会	住所：大阪市天王寺区東高津町 12-10 大阪市立社会福祉センター 1F TEL：06-6765-4041 FAX：06-6765-5618 相談日：平日 9時30分～17時30分

(3) 相談支援事業の実施結果一覧（地域別相談件数、内容別件数）

相談支援事業の結果は以下のとおりである。

表 1-15 地域別相談件数

	受付件数(延べ)	12月	1月	2月	3月
北海道	73	18	26	9	20
山形	36	2	27	1	6
新潟	248	87	65	51	45
大阪	6	0	1	0	5
合計	363	107	119	61	76

※本報告書には、平成25年12月6日～平成26年3月19日までの集計結果を掲載した。

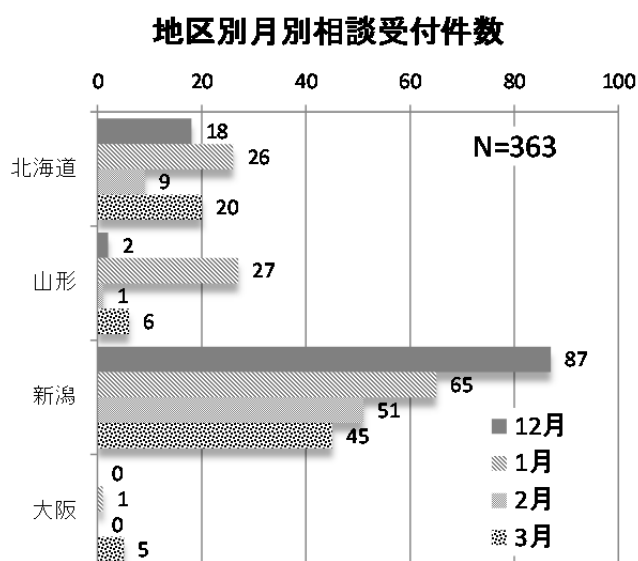
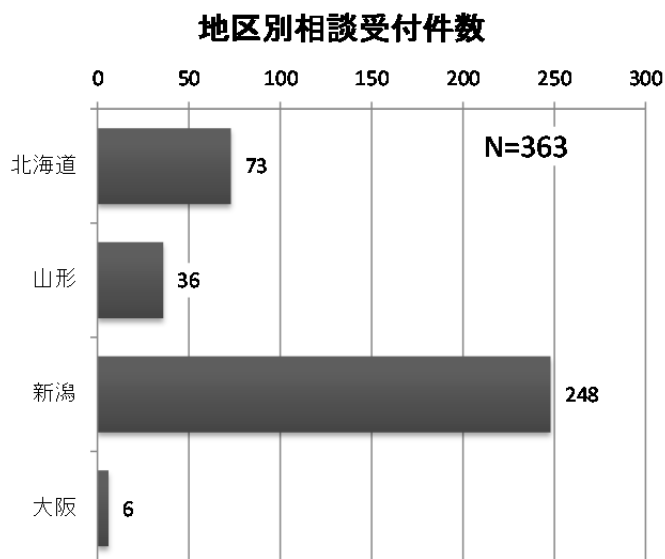


図 1-2 相談受付件数集計結果（1）

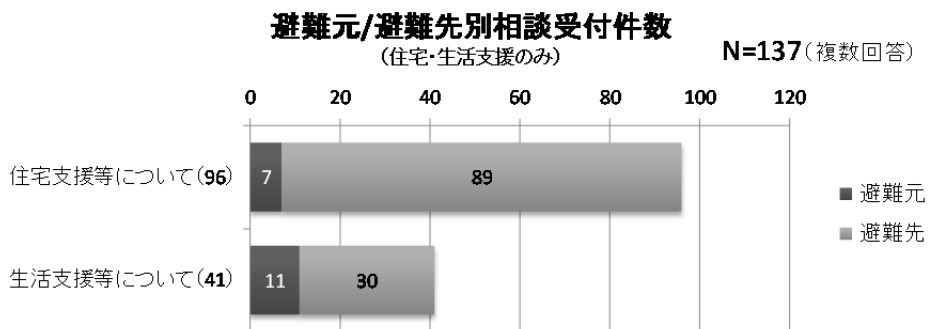
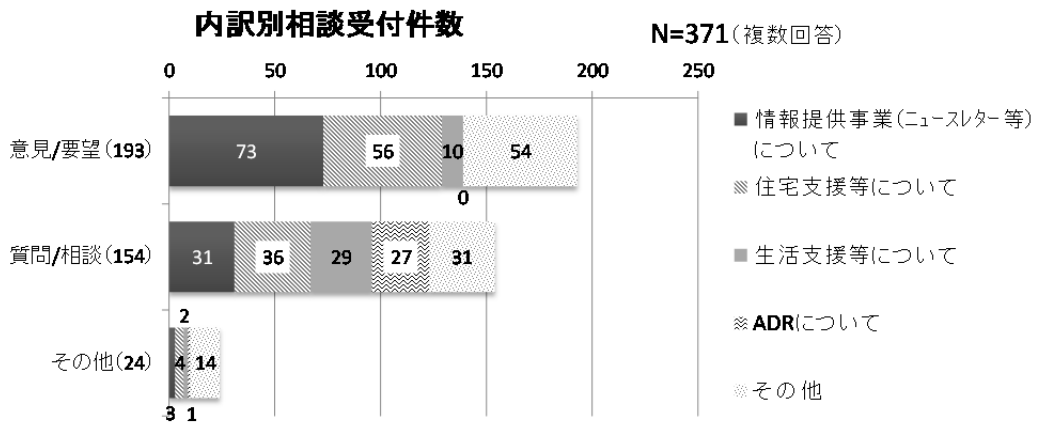
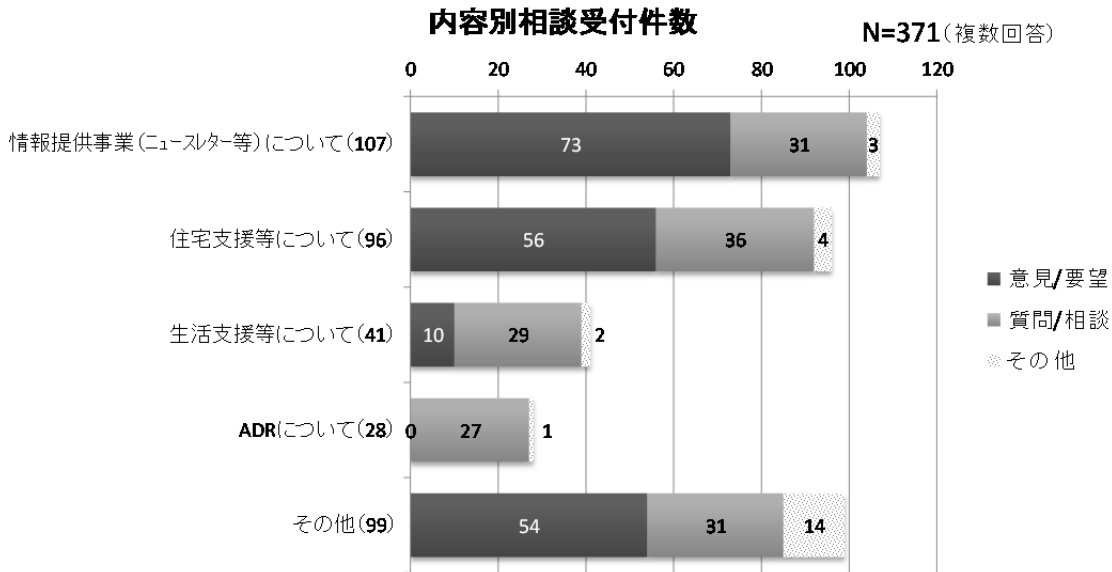


図 1-3 相談受付件数集計結果 (2)

